

コロナ関連の助成金



現在募集中の助成金の申請期限は？

長引く自粛要請により、国や自治体による各種支援も延長が発表されています。現在どのような支援が行われていて、いつまでに申請すればよいのかを一覧にまとめました。この一覧は、2021年(令和3年)8月26日時点の各省庁の公開情報をもとに作成しています。

雇用を維持・促進するための助成金等

| 助成金等の名称 | 概要 | 申請期限 |
|-------------------------|---|---|
| 雇用調整助成金 | 事業活動の縮小を余儀なくされた場合、休業手当などの一部を助成（ 地域等による特例あり ） 雇用保険被保険者以外も対象 | 支給対象期間（令和3年11月末までの予定）の末日（毎月の賃金締日）の翌日から 2ヶ月 |
| コールセンター 0120-60-3999 | https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html | |
| 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 | 休業期間中賃金が支払われない中小企業の従業員に、日額最大11,000円を支給 パート・アルバイト、大企業の一部も対象 | 6月までの休業→ 9月30日 7~9月の休業→12月31日 対象期間は11月末まで延長の予定 |
| コールセンター 0120-221-276 | https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html | |
| 産業雇用安定助成金 | 在籍出向による雇用の維持、人材活用を支援 出向元・先双方に出向中の費用の9/10（大企業は3/4）+ 初期費用最大15万円/人を助成 | 出向開始の前日（可能であれば2週間前）までに計画届を提出 |
| コールセンター 0120-60-3999 | https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082805_00008.html | |
| トライアル雇用助成金 | コロナ離職者（シフトが減少したシフト制労働者を含む）の試行雇用期間（3ヶ月）に月額4万円/人（短時間労働者は2.5万円）を助成 | トライアル雇用開始日から2週間以内に実施計画書を提出 |
| 都道府県労働局またはハローワーク | https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html | |

暮らしを応援する助成金等

| 助成金等の名称 | 概要 | 申請期限 |
|----------------------|---|----------------------|
| 子育て世帯生活支援特別給付金 | 児童扶養手当受給世帯等、その他住民税非課税の子育て世帯に、児童一人当たり5万円 | 市町村（特別区）の窓口にお問合せください |
| コールセンター 0120-811-166 | https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18013.html | |
| 緊急小口資金・総合支援資金 | コロナによる収入減や失業で生活が苦しい方を対象とした生活費の貸付け | 11月30日まで |
| コールセンター 0120-46-1999 | https://corona-support.mhlw.go.jp/seikatsufukushi/index.html | |
| 住宅確保給付金 | 支給が終了した方に、 3ヶ月間再支給 | 9月30日まで |
| コールセンター 0120-23-5572 | https://corona-support.mhlw.go.jp/jukyokakuhokyufukin/index.html | |

事業活動を維持するための助成金等

| 助成金等の名称 | 概要 | 申請期限 |
|---|---|---|
| 事業再構築補助金※ | 新分野展開や業態転換等の事業再構築に取り組む場合に、最大1億円を補助 | 3次締切 9月21日 (令和3年度に5次まで実施予定) |
| 事業再構築補助金事務局 0570-012-088 https://jigyousaikouchiku.jp/ | | |
| 持続化補助金※ | ポストコロナのための小規模事業者支援 ① 一般型：上限50万円、補助率2/3 ② 低感染リスク型ビジネス枠： 上限100万円、補助率3/4 | ① 6次締切 10月1日 ② 3次締切 9月8日 4次締切 11月10日 (①は7次、②は6次まで実施予定) |
| コールセンター ①03-6747-4602 https://mirasapo-plus.go.jp/subsidy/persistence/ ②03-6731-9325 https://www.jizokuka-post-corona.jp/ | | |
| IT導入補助金 | 業務の効率化、接触機会低減のためのITツール等の導入費用を支援(最大450万円) | 9月30日まで |
| コールセンター 0570-666-424 https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0103.pdf | | |
| 地方創生臨時交付金の「協力要請推進枠」 | 時短要請の協力金 緊急事態措置地域等 中小企業：売上高に応じ3~10万円/日 等 大企業(中小も選択可)：売上高減少額に応じ最大20万円/日 それ以外の地域 1日2万円~7.5万円 等 | 都道府県の窓口にお問合せください |
| 各都道府県の窓口 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryousidai_r030817.pdf#page=123 | | |
| 月次支援金 | 9月までの 緊急事態宣言・まん防措置の影響を受け、売上が前年同月より50%以上減少した中堅・中小事業者に、その差額を支給(上限は、法人20万円/月、個人10万円/月) 酒類販売業者に対しては要件を緩和し、給付対象や上限を拡大(詳細は都道府県の窓口へ) | 7月分 8/1~9/30 8月分 9/1~10/31 9月分 10/1~11/30 「登録確認機関での事前確認」の受付の締切りは 7月分は9/27 8月分は10/26 9月分は11/25 |
| 月次支援金事務局相談窓口(申請者専用) 0120-211-240 https://ichijishienkin.go.jp/getsubjishienkin/ | | |
| J-LODlive2 補助金 | ① 再開支援 補助率1/2、上限3,000万円 ② キャンセル費用支援 上限2,500万円 | ① 2022年1月31日まで ② 11月19日まで |
| J-LODlive2 補助金運営事務局 0120-68-7322 ① https://j-lodlive2.jp/ ② https://cancel.j-lodlive2.jp/ | | |
| NEW! ARTS for the future! | 文化芸術活動の持続強化のための経費、公演等のキャンセル料を最大2,500万円補助 等 | 2次 9月6日~9月17日 |
| ARTS for the future!事務局 0120-510-335 https://aff.bunka.go.jp/ | | |
| 特別貸付 | 3年間無利子 + 最長5年間元本据え置き | 当面(2021年末まで) |
| 日本公庫 0120-154-505 https://www.jfc.go.jp/ 商工中金 0120-542-711 https://www.shokochukin.co.jp/ | | |

※ GビズIDプライムのIDが必要です。ID発行までに2~3週間かかります。<https://www.jgrants-portal.go.jp/>

業種別の支援策もご確認いただけます。併せてご参照ください。

- 文化庁「新型コロナウイルスの影響を受ける文化芸術関係者に対する支援情報窓口」
https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/2020020601.html
- 農林水産省「新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者・食品関連事業者への支援策」
https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html
- 経済産業省「新型コロナ対策サポートナビ(ミラサポplus)」<https://mirasapo-plus.go.jp/covid-19/>